

2020年11月18日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
サムティ・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 高橋 雅史
(コード番号：3459)

資産運用会社名
サムティアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 洋介
問合せ先 取締役 経営管理部長 二澤 秀和
TEL. 03-5220-3841

2021年1月期（第11期）の運用状況及び1口当たり分配金の予想の修正について

サムティ・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2020年9月15日付「2020年7月期 決算短信（REIT）」において公表しました2021年1月期（第11期）（2020年8月1日～2021年1月31日）の運用状況及び1口当たり分配金の予想の修正について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2021年1月期（第11期）の運用状況及び1口当たり分配金の予想の修正について

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	1口当たり利益超過分配金
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(円)	(円)	(円)
前回発表予想 (A)	4,040	1,860	1,654	1,653	2,933	2,586	347
今回発表予想 (B)	4,366	2,203	1,998	1,997	3,316	3,124	192
増減額 (B-A)	325	342	343	343	383	538	▲155
増減率	8.1%	18.4%	20.8%	20.8%	13.1%	20.8%	▲44.7%

(参考) 1口当たり予想当期純利益 (予想当期純利益÷予想期末投資口数)

2021年1月期（第11期）：予想期末発行済投資口数 639,300口 1口当たり予想当期純利益 3,124円

(注1) 上記予想については、別紙「2021年1月期（第11期）における運用状況の予想の前提条件」記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の不動産等の追加取得又は売却、不動産市場等の推移、金利の変動、今後の更なる新投資口の発行及び本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、前提条件との間に差違が生じ、その結果、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金（利益超過分配金を含みません。）及び1口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。

(注2) 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。

(注3) 表示単位未満の数値は切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して記載しています。以下同様です。

2. 修正の理由

本日付で公表した「資産の取得及び譲渡に関するお知らせ」（以下「本お知らせ」といいます。）にてお知らせしたとおり、資産の取得及び譲渡の決定に伴い、2020年9月15日付で公表した2021年1月期（第11期）の予想の1口当たり分配金に5%以上の差異が生じる見込みとなったため、2021

ご注意：この文書は、本投資法人の2021年1月期（第11期）の運用状況及び1口当たり分配金の予想の修正に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

年1月期（第11期）の運用状況及び1口当たり分配金の予想の修正を行うものです。本修正の主な要因は、本取引による不動産売却益331百万円の発生によるものです。

なお、2021年7月期（第12期）における本投資法人の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想に変更はありません。

以 上

- * 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.samty-residential.com>

【別紙】

2021年1月期（第11期）における運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> 2021年1月期（2020年8月1日～2021年1月31日）（184日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在保有している128物件（以下、「取得済資産」といいます。）及び本お知らせにおいて公表した取得予定の6物件（以下、「取得予定資産」といいます。）の合計134物件について、本お知らせにおいて公表した2020年11月27日付「S-FORT 片平」及び「S-FORT 宮町」の譲渡が行われる予定であることを除き2021年1月期末まで保有し続けること及びこれら以外に新規物件の取得及び保有物件の処分が行われないことを前提としています。 実際には取得予定資産以外の新規物件取得、又は保有物件の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 取得済資産及び取得予定資産の賃貸事業収入については、各物件の現所有者等より提供を受けた情報、締結済みの賃貸借契約、市場動向等を勘案し算出しています。 本お知らせにおいて公表した2020年11月27日付譲渡予定の2物件の不動産売却益331百万円を見込んでいます。ただし、不動産売却益については現時点の想定であり、今後変更される可能性があります。上記2物件以外の不動産等売却損益の発生がないことを前提としています。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業費用である賃貸事業費用については、本投資法人における過去の実績値（本投資法人における過去の実績値がない期間については前所有者等から開示された過去の実績値）を基準として、費用の変動要素を考慮して算出しています。 賃貸事業費用（減価償却費を含みません。）控除後の賃貸事業利益（不動産等売却益を除きます。）は、2021年1月期に3,215百万円を想定しています。 一般に、不動産等の売買にあたり固定資産税及び都市計画税等については現所有者と期間按分による計算を行い取得時に精算しますが、本投資法人においては当該精算金相当分が取得原価に算入されるため、当該精算金相当分は費用計上されません。なお、取得予定資産について取得原価に算入する固定資産税及び都市計画税等の総額は1百万円を想定しており、2021年7月期からは、これらの物件の固定資産税及び都市計画税等として9百万円の費用計上を想定しています。 減価償却費は、定額法により算出しており、2021年1月期に821百万円を想定しています。 建物の修繕費は、資産運用会社が策定する中長期の修繕計画を基に、2021年1月期に135百万円を想定しています。ただし、予想し難い要因により修繕費が増額又は追加で発生する可能性があることから、予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。
営業外収益	<ul style="list-style-type: none"> 2021年1月期において、消費税法第33条に定める課税売上割合が著しく変動した場合の仕入控除税額の調整の適用要件に該当することとなり、150百万円の営業外収益が計上されることを見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 投資口発行費用の償却分として、2021年1月期に12百万円を想定しています。 投資法人債発行費用の償却分として、2021年1月期に2百万円を想定しています。 支払利息その他融資関連費用として、2021年1月期に339百万円を想定しています。
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在の有利子負債残高は、借入金残高が62,735百万円、投資法人債発行残高が1,000百万円あります。 有利子負債総額は2021年1月期末63,735百万円を前提としています。
投資口	<ul style="list-style-type: none"> 本書日現在の発行済投資口の総口数639,300口を前提としています。 1口当たり当期純利益、1口当たり分配金（利益超過分配金を含みません。）及び1口当たり利益超過分配金は、2021年1月期の予想期末発行済投資口数639,300口に基づいて算出しています。
1口当たり分配金（利益超過分配金を含まない）	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金（利益超過分配金を含みません。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い、利益の金額を分配することを前提として算出しています。 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃貸事業収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金を含みません。）は変動する可能性があります。

ご注意：この文書は、本投資法人の2021年1月期（第11期）の運用状況及び1口当たり分配金の予想の修正に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

<p>1口当たり 利益超過分配金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1口当たり利益超過分配金は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針及び資産運用会社の内部規程に従い算出しています。 ・ 2021年1月期においては、取得済資産及び取得予定資産に係る減価償却費として821百万円を見込む中、建物状況調査報告書に記載の緊急修繕費用の見積額、短期修繕費用の見積額及び長期修繕費用の見積額を合計した額の6か月平均額は156百万円に留まるため、当該計算期間の末日において減価償却費相当額の手元現預金から建物等の機能維持のための資本的支出（CAPEX）を目的とした積み立てや運転資金等として見込まれる資金相当額並びに上記のポートフォリオの収益力向上に資する投資に備えた一定の資金留保を行っても、さらにフリーキャッシュフローの残余が生じると見込んでいます。 以上を勘案し、本投資法人は、キャッシュマネジメントの一環として2021年1月期（第11期）については利益超過分配を実施することが相当であると判断し、122百万円の利益超過分配金を見込んでいます。かかる利益超過分配金の算定にあたってはペイアウトレシオ（当期純利益に減価償却費を加算した額に対する利益超過分配分を含む分配金総額の割合）の水準も勘案しており、ペイアウトレシオは75.2%となります。また、当該利益超過分配金額は、当該計算期間において発生すると見込まれる減価償却費の15.0%に相当する金額となる見込みです。 ・ 利益超過分配に関するキャッシュマネジメントの基本方針等につきましては、2020年10月29日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／2 投資方針」をご参照ください。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令、税制、会計基準、上場規制、投信協会規則等において、上記の予測数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 ・ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。